

香美市教育委員会定例会会議録

(令和5年10月25日)

招集年月日 令和5年10月18日(水)
招 集 場 所 香美市本庁舎 2階会議室
会議の日時 令和5年10月25日(水) 午前9時
出 席 者 白川 景子 宮地 憲一 浜田 正彦 西 美紀 小松 麻由
欠 席 者 な し

説明のための会議出席者

教育次長	中山 泰仁
教育振興課長	一圓 まどか
生涯学習振興課長	黍原 美貴子
教育振興課対策監	田村 香江
教育振興課学校教育班	大峯 啓之

職務のための会議出席者

会議録署名委員

西委員

傍聴人氏名

香美市議会議員	西村 剛治
---------	-------

(開会時刻 午前9時00分)

教育長	ただ今から、令和５年１０月香美市教育委員会定例会を開催します。本日の委員会委員は全員出席となっております、会は成立いたしますので進めさせていただきます。 本日の議事録署名委員は、西委員となります。どうぞよろしくお願いいたします。 それでは、前回議事録の承認でございますが、皆様ご依頼してくださっているというところで、承認いただけますでしょうか。 「はい」という声あり
教育長	ありがとうございます。 それでは、次に教育長の報告でございます。 昨日、大柁中学校の情報教育研究会が開催されましたので、教育委員会からも２名参加をしてまいりました。 ＩＣＴの活用が、非常に進んでいるということを実感して、嬉しく思ったことでした。研究教育の拠点校として、上村校長先生が精一杯、校長先生にすれば物凄く楽しみながら、改革を進めてくださっております。子ども達が自由に、自分がやりたいことに向かって、ＣｈｒｏｍｅＢｏｏｋを通してＧｏｏｇｌｅとも繋がったり、大柁中学校の場合は、ＹｏｕＴｕｂｅも使えるようになったりしていますので、そこからいろんな情報を集めてきて、課題に合わせたものを作っていくという授業が三教科、英語と理科と美術でした。どの授業も子どもはよく活躍していました。 子どもは非常によく育ってきていますので、やはり教科の内容が充実していかないと、本当に教科で付けるべき内容は何なのか、ということを我々教員が見失わずに、この研究会を続けていかないと意味が無いということに、みんなの意見が集約されました。授業改善というのは、いつの時代も永遠の課題と言いますか、授業研究会っていうのはよく行われるんですけども、これは素晴らしかった、納得がいったということには、なかなか到達しづらいものではあります。けれども、ＩＣＴが入ったことより、子ども達はもう自分でどんどん学んでいきますので、先生の想像を超える学びをします。じゃあ、教師はどういう教材研究をして、教科の内容を子ども達にしっかり伝えることが出来るのか。知識を教えるような必要は全く無い訳です。全部子どもがＧｏｏｇｌｅで引っ張ってきますから。いよいよ授業改革の、新しい時代が始まったなということを、みんなで共有したところでございました。 東部教育事務所から浦田指導主事さんが来ておられて、子どもがどういう場面でこれを活用しているかということを写真に撮って、そのままご自身のプレゼ

	ン資料の中に、もうちゃんと入れていて、こういう活用が出来ていて凄いんだ、ということをご披露いただいた上で、子ども達が教科内容をしっかり到達出来たかどうか、を確認することが大事だというご指導をいただきました。 その写真の1枚で象徴的だったのが理科の授業で、風は何故生まれるのか、高気圧から低気圧のほうに風は流れていく、という知識を得る為の授業でした。その風を説明しようとなった時に、子どもは自分でC h r o m e B o o k 上に書いていくんですけども、G o o g l e で風とは、というところを検索して、此处というところをコピーして、自分の意見としてそこに持っているわけです。もうこれは凄いと思いました。それを分かっているなければ、長い文章の中から取り出すことも出来ませんし、取り出してこっちへ貼るだけじゃなくて、文章を作るということも出来ないはずですから、一定理解をして、その情報を取ってきてそこに貼っていく。じゃあそれが正しいかどうか、ということが授業になってくると思うんですけど、そういう場面を先生がちゃんと分かって、授業構成しないといけないということが、みんな一層分かったというところ、本当に子どもって成長するなという実感でした。 併せて、働き方改革ということも、香美市の I C T の G I G A スクール構想の中のもう一つの重大な視点です。そこも上村校長先生が、スケジュール管理はもう全て I C T で行いますと。いつ何があって、どういう行事があって、どういう傾向で進んでいくかということは、常に見ることが出来るという、先生達の働き方改革に繋げる一つの方法として、紹介をしていただきました。そういうところをベースにして、香美市全体が進んでいく方向性が決まったかなと、感じたところです。もう今年でご退職になるんですけども、ここまでよく頑張っていたいただいて有難かったと思っています。また違う形で是非、市に貢献をしていただきたいと思います。
宮地委員	よく分かりました。
教育長	浜田先生、何か付け足すようなことはございませんか。
浜田委員	いや、基本的には無いんですけど、1つ、2つ。 1つは英語の授業なんかで、タブレットを使うことに先生がまだ汲々としてるなど。本来の英語の部分、主体的に学ぶ、英語の本質の部分が無い。タブレットはあくまでも手段なので、手段の部分でまだという。年配の先生はもう自分から分からない部分は中学生に聞くと、私はそれでいいんだと思いますね、手段なので。

	まあけど、大栃中学校で取り組んでいることを、香美市の小中学校でもうまいこと移行していったら、いいんだろうなとつくづく思いました。大分進んできたなという部分で、本当に。 それと、やっぱり持ち帰りもさせているのだから、今日の課題とかを家で多少やって、また翌日持ってくるようにしたら、その時だけで授業が終わるんやなくて、翌日に繋がっていくだろうなというのが、I C Tの良さやろうなと思いますので、それも含めて上村校長さんには感謝です。
教育長	ありがとうございました。
宮地委員	最先端の取り組みになってきましたね。それが非常に大きなことです。上村校長だからこそ、出来たところもあるんですけどね。
教育長	本当にそうです。ありがとうございました。まあ、一つ象徴的な報告をさせていただきました。 それから、今年度の運動会は、鏡野中学校の運動会で、小中学校共全て終わりました。とっても気持ちよく元気に頑張って、子ども達が躍動していました。熱中症に倒れることもなく、無事終えたことが何よりでした。ご協力ありがとうございました。 それでは、議事に入っていきたいと思います。 まず、議案第1号、香美市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則施行細則の一部を改正する訓令の制定について、事務局よりご説明申し上げます。 議案第1号「香美市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則施行細則の一部を改正する訓令の制定について」
事務局	(議案説明)
教育長	ご意見、ご質問等ございませんでしょうか。
宮地委員	これは理解出来たんですが、県の引率基準がありましたよね、あれはどうなってますかね。
事務局	引率基準に関しては、学年とかは入ってないです。
宮地委員	入ってなかった？

事務局	ないです。結局…
宮地委員	人数に対して…
事務局	そうです、修学旅行に対して、全体の人数に対して引率が何名までみたいな決め方なので。
宮地委員	分かりました。ということは、もう自由に出来るということですね。どうしても、そっちのほうお金がからんでくるものですから。
教育長	そうですね。
宮地委員	分かりました。
教育長	他にございませんでしょうか。 それでは、この件に関しまして、議案第 1 号は承認ということでよろしいでしょうか。
	「はい」という声あり
教育長	議案第 1 号は承認されました。ありがとうございました。 続きまして、議案第 2 号、通学区域（校区）外通学について、事務局より説明いたします。 議案第 2 号「通学区域（校区）外通学について」 （議案第 2 号は非公開審議案件）
教育長	続きまして、議案第 3 号をご説明お願いいたします。 議案第 3 号「通学区域（校区）外通学について」 （議案第 3 号は非公開審議案件）
教育長	議案第 4 号につきまして、説明お願いいたします。

事務局	議案第 4 号「通学区域（校区）外通学について」 （議案第 4 号は非公開審議案件）
教育長	それでは、議案第 5 号、通学区域（校区）外通学について、ご説明をお願いします。
	議案第 5 号「通学区域（校区）外通学について」 （議案第 5 号は非公開審議案件）
教育長	議案につきましては以上でございますが、報告第 1 号の報告をお願いいたします。
	報告第 1 号「香美市教育支援委員会委員の退任及び委嘱について」
事務局	（報告説明）
教育長	報告事案につきましては以上でございました。 これで教育委員会を閉会したいと思います。 （閉会時刻：午前 1 0 時 1 5 分）